

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊守山駐屯地
第408会計隊長 小見 義則

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
6QH41HA00120	6RQM1A00015 0001						
品名 または 件名							
守山（8）1号建物監視カメラ取替							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
守山駐業				守山駐屯地構内			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
守山駐業 管理科 大山技官 4 3 1 6				令和8年9月30日（水）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること

防衛省競争参加資格の「電気通信工事」に係る等級がA、B、C等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、会計隊事務室に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和8年6月11日（木）10時30分 第408会計隊商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：納付（ただし、細部は注意事項による。）

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり。

下記のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

陸上自衛隊の入札及び契約心得、建設工事に係る入札心得等をご承知の上、ご参加ください。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名、規格及び数量等

件名	履行内容	履行場所
守山（８）１号建物監視カメラ取替	仕様書のとおり	愛知県名古屋守山区守山３－２－１ 陸上自衛隊守山駐屯地内 第１号司令部庁舎６階

(2) 履行期間：契約締結日 ～ 令和８年９月３０日（水）

(3) 工事内容：本工事は、以下の工事を行うものである（仕様書のとおり）。 事務室内シロッコファンの取替工事

2 競争参加資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者。
- (3) **令和７・８・９年度競争参加資格（防衛省資格）において「電気工事」Ｃ等級以上または「電気通信工事」Ｃ等級以上のいずれかの資格を有する者（入札前日までに「資格決定通知書」の写し（ＦＡＸ可）を提出すること。）**
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) **情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者**
- (12) **業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって、法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は参加を認めない。**

3 契約条項を示す場所等

入札関係書類は、第４０８会計隊において令和８年５月２８日（木）から入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりＦＡＸ・メール等でも配布する（土曜・日曜・祝日を除く０８：１５～１６：３０）ほか陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/k/k.htm> でも配布する。

4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会は実施しない。ただし、現地及び業務内容等の確認を希望する場合は、個別に対応するので、希望者は第９項第７号イに示す担当者に連絡されたい。
- (2) 開札場所： 守山駐屯地 第４０８会計隊商議室
- (3) 開札日時： **令和８年６月１１日（木）１０時３０分**

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：納付

ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。**請負金額が１５０万円以下の場合も免除する。**

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は**請負金額の１０分の１（予決令第８６条の調査を受けた者との契約については、請負金額の１０分の３）以上とする**。落札者が契約を履行しない場合は、違約金として取り扱うこととする。

- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。

6 入札方法及び落札の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わら

ず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

(3) 入札に際し、入札書に記載される金額に対応した内訳明細書の書面を提出するものとする。

7 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札書提出期限に遅れたものによる入札書
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電報、電話、FAX等による入札
- (5) 暴力団排除の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合における入札
- (6) その他、入札に関する条項に違反した入札

8 契約書の作成

契約締結後、速やかに契約書を作成する。

契約条項は、建設工事請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を適用する。

9 その他

(1) 入札書の提出期限等

ア 提出期限：入札開始まで。ただし、郵送の場合は令和8年6月10日(水)17時00分必着分までを有効とする。

イ 提出方法：持参又は郵送とする。

(2) 入札書を郵送する場合は、その旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。再度入札になった場合は、別途連絡する。

(3) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。

(4) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。(FAX不可)

(5) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、第408会計隊事務所で閲覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/k/k.htm> でも閲覧できる。

(6) 市場価格調査にご協力をお願いします。

(7) 問い合わせ先

〒463-0067 愛知県名古屋市守山区3-12-1 陸上自衛隊守山駐屯地

ア 入札及び契約手続き等に関する事項

陸上自衛隊第408会計隊

担当：赤塚(あかつか)

TEL：052-791-2191(内線4346)

FAX：052-791-2379

E-mail：ma408fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

陸上自衛隊守山駐屯地業務隊 管理科営繕班

担当：大山(おおやま)

TEL：052-791-2191(内線4316)

(8) この入札に関する公告は、陸上自衛隊守山駐屯地第408会計隊掲示板及び陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/k/k.htm> に掲載しています。

E-mail



中部方面会計隊HP



守山(8)1号建物監視カメラ取替

守山駐屯地業務隊

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	営繕係	施設管理	管財	設計者

件名	守山(8)1号建物監視カメラ取替		
図名	図示	縮尺	図示

仕 様 書

- 1 工事件名 守山(8)1号建物監視カメラ取替
- 2 工事場所 愛知県名古屋守山区守山3-12-1
陸上自衛隊守山駐屯地内 第1号司令部庁舎 6階
- 3 工期 契約締結後 ~ 9月30日迄
※各階の取付機器については別記による。
- 4 工事概要
監視カメラ(2台)及び記録装置1式を取り付けるための通信配線等工事

工 種	内 訳 ・ 規 格	施 工 数 量
設備工事	屋内通信配線及び電気設備工事	1式

- 5 一般事項
- (1) 本工事は本仕様書、図面、下記の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。
なお、仕様書に記載なき事項については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。
- ア 公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編)
イ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編)
- (2) 工事は、全て丁寧かつ確実に実施すること。
- (3) 喫煙は、所定の喫煙場所でおこない、施工中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。
- (4) 工事場所以外への立入を禁止する。工事の都合によりやむを得ず立ち入る場合、監督官と協議し、部隊側立会のもとで立ち入ること。
- (5) 工事時間は、午前8時30分から午後5時までとする。
なお、官側の都合により時間外、土曜日、日曜日及び祝日等に工事を実施とする。
- (6) 工事に必要な電気等については、請負者側で発電機等を準備すること。
- (7) 請負者は、工事実施に先立ち、監督官と協議のうえ工事工程表を作成して監督官に提出後、了解を得たのち工事を実施すること。
- (8) 工事に際し、関係各官公署等への届出が必要である場合、請負者の責任において迅速に処理すること。
- (9) 工事に際し、製作図、承認図、図面及び見本等が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合、速やかに監督官に提出して承諾を得ること。

- (10) 請負者は、工事の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。
項目は、主要な工程、作業を基準とし着工前、実施中、見え隠れ部分、完成、使用材料及び監督官の指示箇所とする。
また、写真は作業完了後速やかに現像し、A4判アルバムに整理のうえ提出すること。
- (11) 工事は請負者の責任施工とし、施工に際して破損した部分については、監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (12) 本仕様書及び図面に記載されてある寸法等については、標準寸法であるため、実際の作業に際しては必ず現地にて採寸を実施すること。
- (13) 工事に際し、新設又は既設部分への補強及び養生等が必要と思われる箇所については、適切に処置を施すこと。
- (14) 工事発生材(金属類で売却可能品)については、種別毎に整理して発生材調書とともに部隊側に引き継ぐものとする。
なお、その他については、請負者の責任に於いて場外処分をすること。
この際、処置については廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守し、確実に処置すること。
- (15) その他不明な事項等は、その都度監督官と協議すること。

6 特記事項

- (1) 工事実施に際し、現場の納まりや取り合わせ等のため位置又は工事方法を多少変え、それに伴う数量を幾分増減する等の軽微な変更については、監督官と協議のうえ指示に従い、実施すること。
なお、この場合の請負金額の変更はないものとする。
- (2) 使用材料の製造所又は製品等は、下記に記載されたもの又は同等品以上とする。
設置品については別表による、その機器を運用運用するにあたり機能を満足すること。
配線については設置品(製造者)の推奨材料を主として取り付ける。
- (3) 工事に際し、天井内転がし配線とし壁面に開孔する場合は最小限とする。
但し、天井内で配線が通せない場合は一旦室内を線び工事でたち下げ配線可能な位置に達した場合、線びにより立ち上げ天井内で配線する事
- (4) 設置品に必要な供給電源については指定の箇所(室)より電源工事を実施し接続する事

件 名	守山(8)1号建物監視カメラ取替		
図 名	図 示	縮 尺	図 示

7 提出書類

提出する書類については、下記の書類及び監督官の指示するものとする。

- (1) 工程表
- (2) 現場代理人通知書
- (3) 打合せ簿
- (4) 着工、竣工届
- (5) 使用材料等承認願
- (6) 材料検査簿
- (7) 工事日誌
- (8) 工事写真
- (9) その他指示された書類

8 検 査

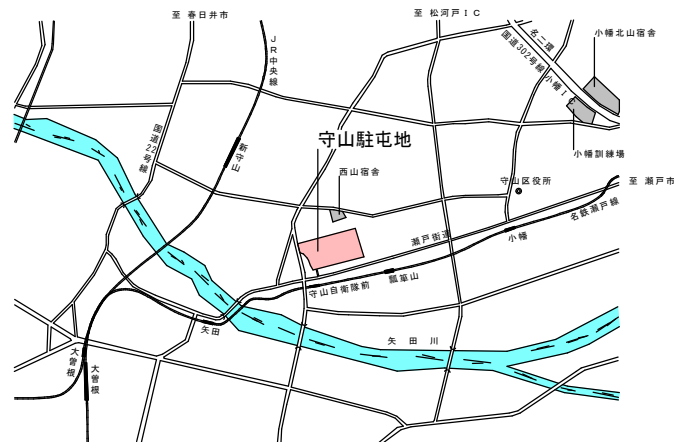
工事終了後、現場清掃をおこない監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て完了とする。

なお、手直しが生じた場合、手直し完了後、再検査を受け、合格を以て完了とする。

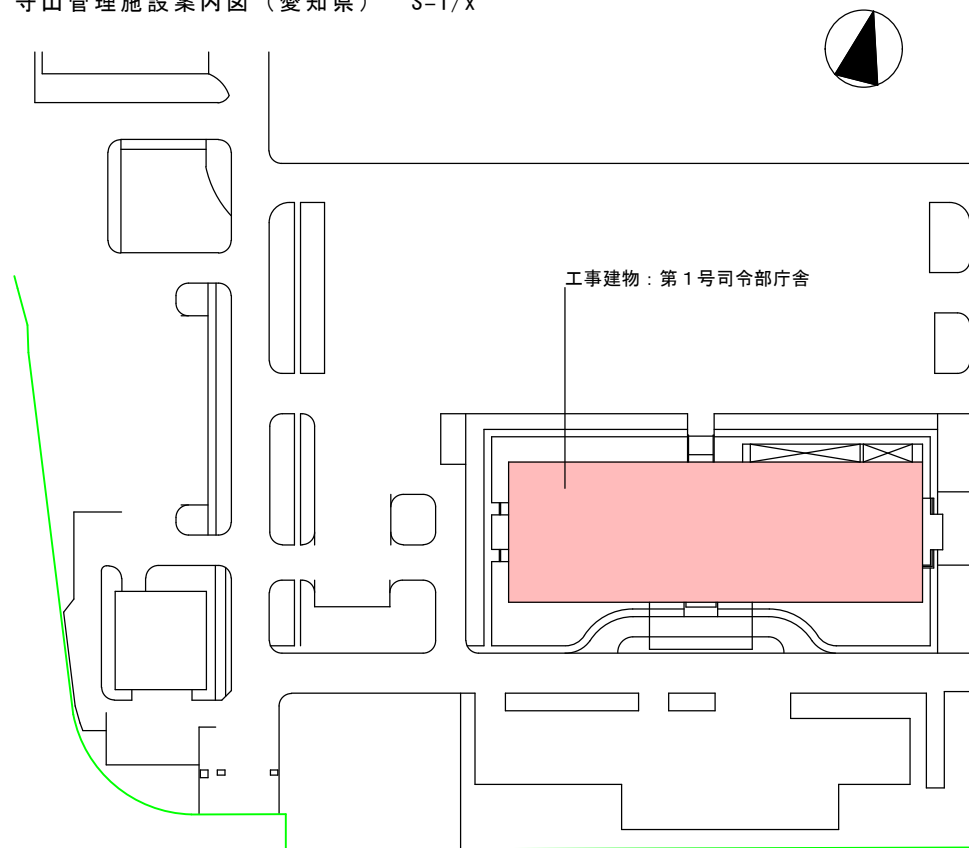
9 設置機器一覧

設置機器品名	製造者等品番及び数量	設置室
監視カメラ	㈱塚本無線【WTW-XPDR219EAW】 小型赤外線ドームカメラ 2台	6階ホール 6階廊下
監視モニター装置 事務室①用	㈱塚本無線【27E1N1800A/11】 27インチ液晶モニター 1台	6階事務室
監視モニター装置 事務室②用	㈱塚本無線【LCD-A221DB】 21.5型ワイド液晶モニター 1台	6階事務室
カメラ映像記録器 事務室①用	㈱塚本無線【WTW-NV4316E6】 IPネットワークビデオレコーダー 1台	6階事務室
給電ハブ 事務室①用	㈱塚本無線【WTW-POE-04-26B】 給電スイッチングハブ 1台	6階事務室

上記について同等品以上とする。



守山管理施設案内図（愛知県） S=1/x



守山駐屯地配置図 S=1/1,500

件名	守山(8)1号建物監視カメラ取替		
図名	図示	縮尺	図示

81,200



凡 例 (既設)

記 号	名 称	規 格・寸 法・取 付 高 さ
ITV A	監視モニター装置 A	○ A ボックス内
ITV B	監視モニター装置 B	○ A 床 上
	監視カメラ	ドーム型 天井取付
	センサー制御盤	○ A ボックス内
	パッシブセンサー	熱線レベル変化分検知式 天井取付
	増設スピーカー	F L + 2 4 0 0

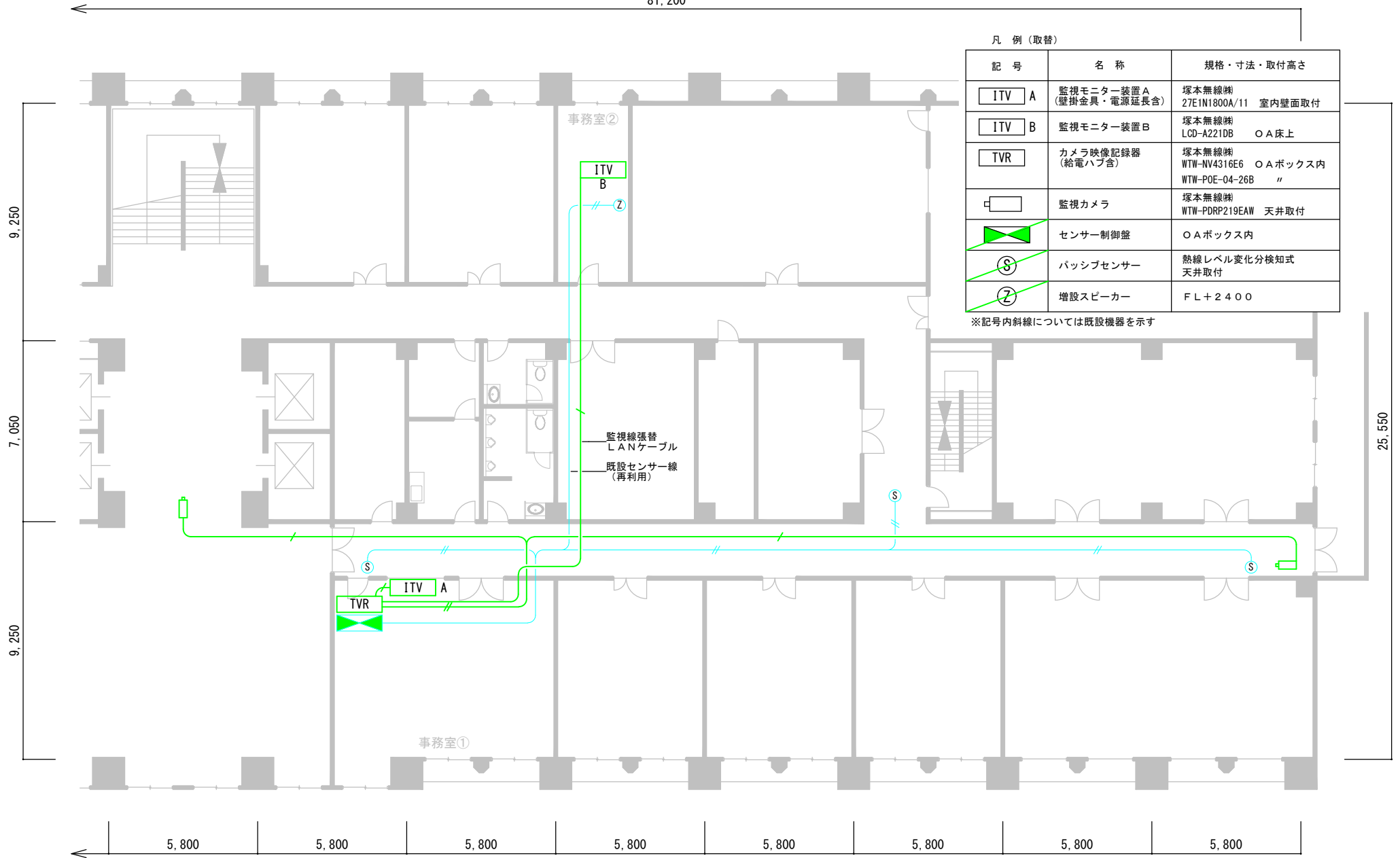
※記号内斜線については撤去機器を示す

既設線 : 5C-FB (カメラ及びモニター)
既設線 : AEO.9-4C (センサー・スピーカー)

1号建物庁舎6階既設設備図 S=1/200

件 名	守山(8)1号建物監視カメラ取替		
図 名	図 示	縮 尺	図 示

81,200



凡例 (取替)

記号	名称	規格・寸法・取付高さ
ITV A	監視モニター装置A (壁掛金具・電源延長含)	塚本無線機 27E1N1800A/11 室内壁面取付
ITV B	監視モニター装置B	塚本無線機 LCD-A221DB ○A床上
TVR	カメラ映像記録器 (給電ハブ含)	塚本無線機 WTW-NV4316E6 ○Aボックス内 WTW-POE-04-26B "
	監視カメラ	塚本無線機 WTW-PDRP219EAW 天井取付
	センサー制御盤	○Aボックス内
	パッシブセンサー	熱線レベル変化分検知式 天井取付
	増設スピーカー	FL+2400

※記号内斜線については既設機器を示す

1号建物庁舎6階取替設備図 S=1/200

件名	守山(8)1号建物監視カメラ取替		
図名	図示	縮尺	図示

令和 年 月 日

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊守山駐屯地
第408会計隊長 小見 義則 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代表者電話番号
担当者氏名
担当者電話番号

件 名：守山（8）1号建物監視カメラ取替

¥ _____ (税抜)

規 格：仕様書のとおり
単位数：1 S T
工事場所：仕様書のとおり
工 期：契約締結日～令和8年9月30日（水）まで

- ※ 金額の内訳明細（様式任意）を添付してください。
- ※ メール又はFAXで令和8年6月9日（火）17時までに送付ください。

E-mail



内訳明細書の作成について

1 工事費内訳明細書の作成要領

入札説明書第12項(2)アに記載のとおり、「交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目(直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等)を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要(土木工事にあつては規格・寸法)、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。また、材料費及び労務費並びに法定福利費(建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。)、安全衛生経費(建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律(平成28年法律第111号)第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。)及び建設業退職金共済契約(中小企業退職金共済法(昭和34年法律第160号)第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。)に係る掛金(以下「法定福利費等」という。)を明記すること。

2 工事費内訳明細書の参考資料

工事費内訳明細書は任意の様式ですが、入札参加者への周知を目的として、土木工事及び建築工事に用いる工事費内訳明細書の例(別紙第1及び第2)並びに工事発注量の少ない簡易な工事費内訳明細書の例(別紙第3)を参考として作成したので、必要に応じて活用してください。

工 事 費 内 訳 明 細 書

工事名：○○○○工事

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額
道路改良		式	1		
道路土工		式	1		
掘削工		式	1		
掘削		m ³	10,000		
...		...			
直接工事費		式	1		
うち材料費		式	1		
うち労務費		式	1		
共通仮設費		式	1		
共通仮設費（率計上）		式	1		
純工事費		式	1		
現場管理費		式	1		
うち法定福利費の事業主負担額		式	1		
うち建退共制度の掛金		式	1		
工事原価		式	1		
うち安全衛生経費		式	1		
一般管理費等		式	1		
工事価格		式	1		
消費税相当額		式	1		
工事費計		式	1		

注) 本内訳書は、第1回の入札に際し提出を求めるものである。

注) 発注者が提示する本工事の数量総括表の工種、種別、細別に対応して単価、数量、金額を記入するものとする。

工 事 費 内 訳 明 細 書

工事名：〇〇〇〇工事

工事内訳

名称	数量	単位	金額	備考
直接工事費	1	式		
うち材料費	1	式		
うち労務費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
うち建退共制度の掛金	1	式		
工事原価のうち現場労働者の 法定福利費の事業主負担額	1	式		
工事原価のうち安全衛生経費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		

直接工事費 種目別内訳

名称	摘要	数量	単位	金額	備考
直接工事費					
I 庁舎	構造、規模 新築	1	式		
II 囲障	新設	1	式		
III 構内舗装	新設	1	式		
IV 屋外排水	新設	1	式		
V 植栽	新植	1	式		
計					
共通費					
共通仮設費		1	式		
現場管理費		1	式		
うち建退共制度の掛金		1	式		
工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額		1	式		
工事原価のうち安全衛生経費		1	式		
一般管理費等		1	式		
計					
合計（工事価格）		1	式		
消費税等相当額		1	式		
総合計（工事費）		1	式		

直接工事費 中科目別内訳

名称	摘要	数量	単位	金額	備考
I 庁舎					
1. 直接仮設		1	式		
計					
2. 土工		1	式		
計					
3. 地業	(1) 地業	1	式		
	(2) 既成コンクリート杭地業	1	式		
	(3) 場所打ちコンクリート杭地業	1	式		
計					
4. 鉄筋	(1) 躯体	1	式		
	(2) 外部仕上	1	式		
	(3) 内部仕上	1	式		
計					
5. コンクリート	(1) 躯体	1	式		
	(2) 外部仕上	1	式		
	(3) 内部仕上	1	式		
計					
...					

工 事 費 内 訳 明 細 書

工事名	〇〇事業（〇〇） 道路改良工事
-----	-----------------

工種等	金額（円）
道路改良	A
土工	a
法面工	b
擁壁工	c
雑工	d
直接工事費	A (a + b + c + d)
うち材料費	
うち労務費	
共通仮設費	B
現場管理費	C
うち法定福利費の事業主負担額（※1）	
うち建退共制度の掛金	
一般管理費等	D
工事価格	A + B + C + D
うち安全衛生経費（※2）	

※1 建築用の場合、「工事原価のうち法定福利費の事業主負担額」

※2 建築用の場合、「工事原価のうち安全衛生経費」